

# 若林あんすこレター

編集 若林あんしんすこやかセンター  
(社会福祉法人 こうれいきょう)

〒 154-0023

世田谷区若林4-2-4

03-5431-3527

第16号

平成29年 新春



～若林地区が狙われています！～

## 騙されないで！詐欺電話！

最近、若林地区で詐欺の被害が相次いでいます。被害に遭わないためには、最新の手口を知っておくことが大切です。今回は、若林地区でかかってきた詐欺電話の事例をご紹介します。おかしいなと思ったら、一度家族や警察にご相談下さい。※個人情報保護のため、一部内容を変えています

証券会社を名乗り「区民しか入れない老人ホームに入居を希望している方がいる。あなたの名義を貸してほしい。」と電話。その後、行政職員という人物から「名義貸しは犯罪だ。取り消し費用として200万円必要だ」と電話があった。犯罪になっては困ると思い、自宅に来たバイク便にお金を渡した。



(若林1丁目)

孫の名前を名乗り、「携帯電話をなくした。携帯に大事なものが記録してあった。上司にお金を立て替えてもらっているので返さなきゃいけない。お金を貸してほしい。現金いくらなら手元にある？」と聞かれた。それは大変だと思い、孫の代理で来た男に自宅にあった65万円を渡した。

(若林2丁目)

息子の名前を名乗り、「トイレにかばんを置き忘れた。中に会社の小切手が入っている。どうしよう、会社をクビになる。」と泣きついてきた。息子が解雇されては困ると思い、自宅に受け取りに来たバイク便に100万円手渡した。

(三軒茶屋2丁目)

～こんな言葉が出てきたらすべて詐欺！～

詐欺の手口は、様々な企業や銀行名を名乗り電話をかけてきます。以下の言葉に注意！

「還付金の電話」

「宝くじの当選金を分配する」

「ロト6の当選番号を教える」

「個人情報が出て危険です」

「老人ホームの入居名義を貸してほしい」

「キャッシュカードを確認する」



不審な電話はすぐに110番！

# 若林あんすこ活動報告とお知らせ



はつらつ介護予防講座に参加しませんか！！

原則第2・4木曜日午後2時から4時、若林まちづくりセンター2階で、毎回様々な介護予防のテーマ（栄養・認知症予防・口腔など）でお話があり、後半は椅子に座ってできる筋力アップ体操を行います。皆でかけ声を出し合いながら、元気に参加されています！！  
65歳以上の区民の方はご参加いただけます。参加希望の方はぜひあんしんすこやかセンターまでご連絡ください。



11月18日に第5回若林地区在宅医療連携会を開催しました！

地域のクリニックの先生はじめ、医療職、福祉職、区の職員、あんすこ職員が集まり、関係づくりを行っています。今回はいつまでも地域で安心して住み続けられるためのリハビリの重要性について意見交換を行いました。  
ますます会を重ねて行く事の大切さを実感しています。



11月22日「三茶長寿会」に伺いました！運動指導員の方をお招きして映画音楽に合わせた介護予防体操を行いました。  
笑いがいっぱい楽しく体を動かしました。



12月9日にひだまり友遊会館において福祉電話訪問協力員の方々向けに認知症サポーター養成講座を開催しました！

29名の方に参加していただきました。

65歳以上の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯に1週間に1回電話をかけて、日ごろの悩み事等の相談を受けています。孤独感の解消を図るとともに、必要に応じて緊急連絡先や関係機関に連絡及び通報をしていただきます。現在56名の方々が、ローテーションを組んで相談を受けています。世田谷区の高齢者の方々を支える活動を続けて、長い方は39年間電話訪問に関わっています。社会の変化と共に相談内容も様々で、講座後のアンケートでは、『相談に生かすため、今後も高齢者の困りごとについて講座等で話を聞きたい』とのご意見もありました。協力員の皆様のお話を伺い心強いと感じました。

11月30日にいきいき講座「ゆったりさんぽ」を開催しました！

今年度3回目の「ゆったりさんぽ」は、三軒茶屋からバスで駒沢公園前で下車。駒沢オリンピック公園内の紅葉を愛でながら、時には色づいた落ち葉を踏みしめながらゆっぴりと歩きました。お天気も良く、参加者皆さん、会話が弾んでいました。

次回は3月29日（水）、少しずつあたたかくなり、桜の咲く頃のお花見さんぽを予定しています。



## 消費生活センターからのお知らせ



悪質な訪問リフォーム工事業者にご注意ください！

近所で工事をするので挨拶に来た、などと自宅を突然訪問し、「お宅の屋根の釘が浮いている」「漆喰が落ちている」などとうそを言い、すぐに補修工事が必要などと勧誘します。消費者が簡易な工事を依頼すると、「傷みがひどくて新しい屋根をかぶせないとだめだ」「漆喰があちこち落ちている」などとうそを言って、高額な工事契約を迫ります。さらには、床下換気扇や耐震工事などを次々に勧誘してくる場合もあります。

せかされてもその場で契約せず、家族や身近な人に相談しましょう。必要な工事であれば、複数の工事業者から見積もりを取って、工事内容や金額をじゅうぶんに比較しましょう。

少しでも不審に思ったら、消費生活センターへご相談ください。

世田谷区消費生活センター 電話 3410-6522

高齢者（65歳以上）消費者被害相談専用電話 5486-6501

相談日時 月曜～金曜（電話・来所） 午前9時～午後4時30分  
土曜（電話のみ） 午前9時～午後3時30分

世田谷区太子堂2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎3階



## 一寸一言

### これが最強の予防対策！！

インフルエンザやノロウイルスの流行が報道されています。

- ① 手洗い ② うがい ③ マスク ④ 室内の湿度管理（50～60%）
- ⑤ 予防接種 ⑥ バランスの摂れた食事・多目の水分 ⑦ 睡眠

今日から実行して乗り切りましょう。



## ～ 活動予定 ～

☺ 若林はつらつ介護予防講座 ☺ 原則、毎月第2第4木曜日 午後2時から4時まで  
若林まちづくりセンターにて無料開催しています。

☺ いきいき講座 ☺ 日時、場所、内容については若林あんしんすこやか  
センターへお問い合わせ下さい。

☺ お茶会 ☺

チカコの部屋（三軒茶屋）

地域にある喫茶店でお茶を飲みながら気軽におしゃべりを  
楽しむ会。詳細についてはお問い合わせ下さい。

☺ シュガータイム ☺ 介護をしている家族の方の集いです。毎月第3金曜日

午後1時30分から3時、若林まちづくりセンターにて  
無料開催しています。

私どもは、若林 1～5 丁目と三軒茶屋 2 丁目在住の  
65 歳以上の高齢者の方々への支援を行っております。

「介護保険の申請は  
どうしたらいいの？」  
「介護サービスの利  
用方法は？」

「足腰が弱ってき  
て・・・元気で生活し  
たいけどこのまま  
では不安」

「最近物忘れが  
ひどくなっていて  
心配。どうしたら  
いいだろう」

「家にいてばかり  
だから、何か楽し  
い講座や催し物は  
ないかしら？」



「近所の高齢者  
の姿を見かけな  
いので心配。どこ  
に相談しよう？」

何か日常生活でお困りのことや、わからないことなどありましたら、  
お気軽にご相談ください。お電話をいただければ訪問もいたします。  
また、障害のある方、子育て中の方（妊娠中の方を含む）などの身近な  
ご相談も承ります。

お問合せ・ご相談は・・・

若林 あんしんすこやかセンター

☎ 03-5431-3527

世田谷区若林4-2-4

月曜日から土曜日 8:30～17:00

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

☆ 相談は無料です ☆

☆ 相談に関する秘密は厳守いたします ☆

若林あんしんすこやかセンターは  
世田谷区から委託を受けています

